

令和6年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和5年度)

令和5年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	はくさんホーム
指定管理者	社会福祉法人 津市社会福祉事業団
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
施設の設置目的	障がい者の福祉の向上を図るため
指定管理者の業務	①グループホーム(共同生活援助)において、共同生活の場を提供するとともに、共同生活を営むための世話を配置し、入浴、排せつ又食事の介護及び相談その他日常生活上の援助並びに心身の状況等に応じた適切な生活指導を行う。 ②グループホームの施設、設備器具等の維持管理に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	健康福祉部障がい福祉課障がい福祉担当(電話059-229-3157)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	障害者総合支援法に基づく指定障がい福祉サービス事業者として管理者、サービス管理責任者、生活支援員等適正な人員の配置を行っていた。	○
	従事者の教育・研修	毎日の連絡会や月1回の職員会議、支援検討会を実施するとともに、三重県社会福祉協議会等の関係機関が実施する研修を活用し、職員の資質の向上や意識改革のための研修が定期的に行われている。	○
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されていた。	○
	緊急時等の対応	災害時の各種マニュアルを作成し、定期的に訓練を実施していた。	○
	備品等の管理	点検・整備も行われており、適切に管理されていた。	○
	個人情報保護	津市個人情報保護条例及び厚生労働省の「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」に沿って適正に実施されていた。	○
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行っていた。	○
	清掃業務	清掃業務を適切に行っていた。	○
	警備業務	警備業務を適切に行っていた。	○
	環境への配慮	冷暖房の省エネ設定の徹底に努めるなど、創意工夫を行っていた。	○
	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は、整理されており、協定書に基づき提出がなされていた。	○

運営状況について	利用状況	定員の9割程度の利用があった。	○
	利用者満足度の向上	世話人や生活支援員を配置し、知的障がいの方が、円滑な地域生活が送れるよう利用者の心身の状態に応じた適切な支援を行っていた。	○
	地域や関係団体との交流・連携	地域の親の会との繋がりを保ち、行事を通じて交流を図り、情報の共有化に努めていた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情・要望等の対応は適切であった。	○
	事業の実施状況	おおむね計画通り実施されていた。	○
	その他	事業団内のネットワークを構築し、経営の効率化を図っている。	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	当初の計画どおりの自主事業を行い、利用者の心身の状態に応じた適切な支援を行っていた。	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされた。	○
収支状況について	収支決算状況	当初計画の範囲内において適正に執行された。	○

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

障害者総合支援法に基づく共同生活援助（グループホーム）の事業所として、県の事業指定を受け実施している。

利用者一人ひとりの希望する生活をもとに、障がいの特性、年齢・心身の状態など、これまで暮らしてきた環境を考慮した個別支援計画を立て、その人らしい地域生活が送れるよう世話人、支援員、家族、関係機関との連携を図り、情報の共有、連絡・調整に努め、支援及び介護を行うとともに、はくさん作業所と連携した施設の管理運営を図った。

安全・防災対策については、消防計画を作成し、非常持ち出し袋の整備や、日常的に避難経路や緊急時の集合場所を確認するとともに、地震・火災を想定した夜間避難訓練も行い防災意識の向上に努めた。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

引き続き、入居者に対して夜間におけるグループホームの利用が快適なものになるよう、関係法令等に基づく適切な障がい福祉サービスの提供をお願いする。